

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名 箕輪町 上古田保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価着眼点 | コメント |
|------|-----------|---------------|---|---|--|
| A | 1 保育内容 | (1) 全体的な計画の作成 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。 | a) <ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。 | ○保育理念、保育方針に基づき「全体的な計画」が作成され、保育目標や保育園の社会的責任、人権尊重など、大切にしたい項目が記されており、地域、保護者、職員の共通理解を図っています。年齢別保育目標が一覧で記載されており、保育者が発達段階を理解したうえで連続性をもって各役割と保育をすることができています。 ○地域に根ざした保育園として、温かく見守っていただいているという、利点を活かした計画を立て保育を行っています。 また「やまほいく」を実践し、園庭で思いきり遊び、散歩やスケートに出かけるなど、実体験が積めるよう心がけています。 ○グラウンドデザインを作成し、各クラスに掲示して職員で共有しています。 ○年齢別指導計画は、どの保育士も1年を通して偏りのない保育を目指し、月案から週日案、個別指導計画まで一貫性、連続性を大切にしています。指導計画は年度ごとに評価・反省して継続性のある保育が行われています。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|----------------------------|--|----|---|--|
| | | (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 | <p>○施設の老朽化に対応して、2016年に「長寿命化工事」が行われ、快適に生活できていますが、今後も計画的な点検・保全に努めていきます。園舎は古いながら、木のぬくもりと温かい雰囲気が感じられました。職員と子ども達が居心地よく過ごせるように、できる限りの環境を整えていました。</p> <p>○耐震対策が所々に施されており、安心安全に努めています。</p> <p>○衛生管理チェック表を利用し、クラスごとに室温、湿度などを記録し、適切な環境を維持できるようにしています。(エアコンや空気清浄機完備)</p> <p>○各保育室は、人数に対して広さが十分確保されているため、職員の工夫により使いやすい空間になっています。</p> <p>○ファンタジールームには、絵本の部屋・未就園親子の子育て支援・保護者の相談・こどものクールダウンなどの役割があり、ゆったりと過ごせる環境が整備されました。</p> <p>○手洗い場やトイレは常に清潔であるよう保たれています。おむつの処理機が廊下に設置され、衛生面と保護者の負担減に役立っています。</p> |
| | | | ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | a) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 | <p>○家庭訪問や面談などで、個々の家庭環境や生活リズム、発達過程や発達特性を把握し、個々に応じた保育を心がけています。また、職員間で共有し同じ思いで保育が進められるように、園内研修を行い最適な対応ができるよう心がけています。</p> <p>○こどものまなざしや言葉などから、こどもの思いを汲みとり、気持ちに寄り添えるように保育しています。ゆっくり、はっきりと端的に話しかけ、理解に応じて絵カードなど使い、工夫していました。</p> <p>○子ども未来課でまとめた冊子「保育園における人権擁護に関するチェックリスト」や「保育士の心構え」に沿って、こどもへの対応を常に確認しながら、愛情のこもった保育を目指しています。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 | 点 | コメント |
|------|------|------|---|----|--|--|------|
| | | | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | ■ | 19 無理せず一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 | ○指導計画の中に基本的な生活習慣についても記載され、保育士自身がその大切さを理解して援助をしています。できる、できないではなく自分でやろうとする気持ちを育て、達成感や自己肯定感もてることを大切にしています。 ○家庭環境や発達過程、個人差を考慮して自分でやろうとしたり、困っている姿を見逃さずに適切な対応がされていました。必要に応じて、視覚支援や個別対応など行っていますが、こどもの発達に応じて引き算の支援に心がけています。 ○遊びや食事、休息等、こどもの生活リズムに沿って一日の流れが設定されています。 | |
| | | | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | ■ | 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 | ○子どもの発達や興味・関心に応じた素材や遊具・玩具を用意して遊びの場を作り、子どもが主体的に取り組めるように環境を構成し誘いかけるなど、保育の工夫が見られました。 ○「やまほいく」実践園であり、身近な自然とのふれあいを大切にし戸外活動の時間を十分に確保しています。また、地域の自然に触れる機会を大切にして、散歩では水仙・花桃・八重桜・あやめなどの花見にでかけたり、赤そばの里へ行き観光客のかたに挨拶をしたり、地域の方と触れ合うなど、人との関わりを大切にしています。 栗拾いに毎年招待していただき、栗拾いを体験したり、天然リンクでスケート体験をする機会があります。 ○こどもたちに関わっていただいている地域の方々を招待して『ありがとうの会』をこどもたちで計画し、司会もやりたいという年長児が会を進める等、感謝の気持ちを伝えています。 ○こどもたちの「やりたい」「やってみたい」の気持ちを大切に、こどもたちから提案された遊びを一緒に楽しむように心がけています。(令和6・7年度は、蚕の飼育と年長児は繭でクラフト体験 令和7年度は、「土育」として、参観日に陶芸体験) | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|---|----|---|--|
| | | | ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | | <ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 | ○0歳児保育は行っていません。 |
| | | | ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分できるとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 | ○保育士の配置基準を十分満たしており、個々の思いを受け止めてあげられる環境にあります。 ○1歳児と2歳児が同じスペースで保育しているため、それぞれのこどもの発達段階を踏まえて環境や遊具など、定期的に見直し準備しています。その中で手作り玩具やわらべうたあそび、つながり遊びなどを提供し、保育士とのコミュニケーションを十分にとり、愛着から探索に広げていくような環境整備をしていました。 ○持っている力を引き出せるように、必要以上に手を出し過ぎず、見守りを大切にしながら、一人一人が安心してやりたい事を十分にできるよう心がけています。 ○子どもたちの様子は、日々登降園時に伝えたり、連絡帳で知らせたり、アプリのお知らせ配信を利用しリアルタイムで園での様子を伝えられるようにしています。 ○午睡時の安全に留意しています。プレスチェックと睡眠時姿勢は、共に10分に1度、睡眠時観察表とアプリに記入、入力されていました。 |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 眼 点 | コメント |
|------|------|------|---|----|---|---|
| | | | <p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a) | <p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p> | <p>○小規模園であるため、日常的に異年齢の関わりが多くあります。こどもたちの中に、年上から学ぶ、年下を思いやる気持ちや、育まれ、自然と遊びが広がったり関わりが深まったりする様子が見られます。保育士は補佐にまわり、必要な用具を準備するなど手助けにまわるようにしています。</p> <p>○5歳児は、当番活動等を通して、自分の役割を果たそうとする気持ちが育っています。また保育士が適切に働きかけることで友だちと協同的な活動が広がっていました。（ありがとうの会の運営など）</p> <p>○近くに西小学校があり、常に関わりがあり、連携ができています。また、保護者へは、アプリを通じてリアルタイムで活動の様子を伝えています。また、町内誌にて園の様子を発信しています。</p> |
| | | | <p>⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a) | <p>■ 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p> | <p>○できる範囲でこどもの状態に応じた設備を整えて、こどもの困り感に対応していました。ファンタジールームを利用して、クールダウンしたりゆったりと過ごす工夫をしています。</p> <p>○個別の指導計画が作成され、配慮が必要な子どもへの適切な対応が行われています。保護者と面談し、子どもの発達状況や支援について共有しています。</p> <p>○言語聴覚士・臨床心理士・作業療法士の巡回相談を通して、保護者と発達状況の共有をしています。また医療機関などを受診しているこどもは、リハビリノートなどを通じて情報共有をして保育に活かしています。</p> <p>○県や町の研修に参加したり、園内研修を行ったりして知識を深めています。また、町の保育園を巡回する「加配巡回チーム」があり、発達の様子を共有し支援の仕方などのアドバイスを受けています。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価 | 着 | 眼 | 点 | コメント |
|------|------|---|----|---|----|---|--|
| | | ⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a) | ■ | 59 | 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 | ○朝・夕方共に長時間保育は異年齢で行っていますが、一人一人が好きな遊びを楽しめるように心がけて、コーナー遊びが落ち着いてできるように環境を整えています。(絵を描く場所や玩具で遊ぶ場所など) ○子どもの様子について、担任が担当保育士に引継ぎ、一日の様子を伝えてもらうようにしています。必要に応じて、担任が保護者のお迎え時間まで待機して、直接様子を伝えるようにしています。 ○食事やおやつ提供については、家庭での食事に影響があるためしていませんが、在園時間に応じて水分補給に心がけています。 |
| | | | | ■ | 60 | 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 | |
| | | | | ■ | 61 | 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 | |
| | | | | ■ | 62 | 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 | |
| | | | | ■ | 63 | 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 | |
| | | | | ■ | 64 | 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 | |
| | | | | ■ | 65 | 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 | |
| | | ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a) | ■ | 66 | 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 | ○保小連絡会を定期的に実施。また町全体で保小連携委員会を設置し、途切れなく小学校へ入学できる配慮をしています。 ○アプローチプログラムに沿って、子どもたちや保護者が就学の不安を減らし期待を持って入学できるようにしています。 ○小学校と日頃から連携を図り、身近な存在となっていて、互いに理解を深め安心につなげています。 ・西小学校の砂場を借りて砂遊びを楽しむ ・校庭でのドングリ拾い・小学生のマラソン大会の応援・音楽会の練習を見に行く・小学校の授業の取り組みのお祭りに、年中・年長児参加 など。 ○保護者には、行事の度にアプリにて様子を配信しています。 ○「保育所児童保育要録」を作成し、小学校へ送付し共通理解を図っています。 |
| | | | | ■ | 67 | 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | |
| | | | | ■ | 68 | 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | |
| | | | | ■ | 69 | 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 | |
| | | | | ■ | 70 | 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価着 | 点 | コメント |
|------|------|----------|---------------------------|--|--|------|
| | | (3) 健康管理 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 | <p>○健康管理に関する年間計画があり、年間定められた健診や検査などのほか、健康に関する各指導がされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診、歯科健診 各年2回 ・発育測定 隔月年6回 ・尿検査（3歳以上児） ・視力検査（年長児） ・フッ化物洗口（年長希望者） ・歯科指導（3歳以上児） <p>○保護者との連携を密にし、安全に集団生活が過ごせる配慮をしています。</p> <p>○SIDS、起こりやすい異常に対処するため、3歳未満児では定期的にチェックをし、記帳するなどの配慮が見られました。</p> <p>午睡時のプレスチェックと姿勢確認は、10分毎に記録されています。</p> <p>○保護者には、入園面接時にSIDSの理解の確認をしています。</p> | |
| | | | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 | <p>○健康診断・歯科健診の結果について記録がされており、担任だけでなく関わる保育士等に共有されています。また、栄養士も発達状態を把握し、歯科衛生士とも虫歯など口腔状況を共有しています。</p> <p>○保護者に健康診断の結果を速やかに伝え、必要に応じて結果に伴う保護者支援をしています。</p> | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着点 | コメント |
|------|------|--------|--|----|---|--|
| | | | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 | <p>○食物アレルギーがある場合には「アレルギー対応ガイドライン」に従い、医師指示書に基づき除去食等の対応を行っています。</p> <p>○新年度に、保護者・栄養士・調理員・担任・園長で面接を行い、保護者には毎月献立表にてアレルギー食のチェックをお願いしています。</p> <p>○毎日、朝礼でアレルギー代替え食、除去食などの確認を職員で共有し、アレルギー食提供時は、トレーで識別して間違えないように管理しています。</p> <p>○食事提供時はトレーを分け、カラーラップを使用して、調理員、受取保育士、配膳保育士のトリプルチェックを行い、担任が見守りながら誤食をしないように注意を払っています。</p> |
| | | (4) 食事 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 | <p>○年間の食育計画を立て、計画に沿って実施しています。食育係が中心になり保育士や調理員とともに、子どもたちに働きかけを行っています。（食育集会・年長年中のクッキング・野菜の栽培・収穫）</p> <p>○園庭のプランターで収穫した野菜は、給食室で調理してもらい、味わっています。次年度は、園庭に畑を作り栽培することを計画しています。</p> <p>○昼食を食べる際に、献立について栄養士からメッセージを放送し、メニューや食材に子ども達が興味をもてるようにしています。</p> <p>○喫食状況等については、調理師と保育士が連絡を取り合い、無理のないように食べられるものが増えていくように努めています。</p> <p>○3歳未満児は、保護者と連絡を取り合い、家庭で食べている食材を提供しています。発達に合わせて、食材の形状や大きさも考慮して対応しています。</p> <p>○家庭との連携については、アプリでその日の献立を写真で配信し、月に一度給食だよりを配布するなど、保護者が食に関心を深めてもらうよう取り組んでいます。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着 | 眼 | 点 | コメント |
|------|----------------------------|-----------------------|---|----|-------|---|---|---|
| | | | ② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。 | a) | ■ 96 | 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 | | <p>○食材はできる限り地元産を使い、給食部会にて毎月検討して行事食や季節感のある食事の提供に努めています。(お月見だんご・節分イワシを使ったメニュー・天ぷら饅頭など等)</p> <p>○検食簿にて、こどもたちの食事の様子やメニューについて、保育士、調理員、栄養士で共有しています。</p> <p>○町内保育園の代表者と栄養士で食育部門の会議が開かれ、他園と情報交換をしています。また、町の給食部会にて調理員と栄養士と献立の検討や調理実習など行っています。</p> <p>○衛生管理マニュアルに基づき安全で安心な食事の提供に努めています。</p> |
| | | | | | ■ 97 | 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 | | |
| | | | | | ■ 98 | 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 | | |
| | | | | | ■ 99 | 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 | | |
| | | | | | ■ 100 | 季節感のある献立となるよう配慮している。 | | |
| | | | | | ■ 101 | 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 | | |
| | | | | | ■ 102 | 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 | | |
| | | | | | ■ 103 | 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 | | |
| | 2 子 育 て 支 援 | (1) 家庭との 緊密な連 携 | ① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。 | a) | ■ 104 | 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 | | <p>○年度当初に家庭訪問を行い、信頼関係の構築と保護者との情報共有ができるようにしていました。</p> <p>○日々の送迎時の会話や連絡帳に加え、アプリにて園での活動を定期的に配信し、園の様子が分かるようにしています</p> <p>○写真販売もアプリで行い、保護者にクラスや保育の様子を見てもらう良い機会になっています。</p> |
| | | | | | ■ 105 | 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 | | |
| | | | | | ■ 106 | 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 | | |
| | | | | | ■ 107 | 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着目 | 点 | コメント |
|------|------|-------------|--|----|--|---|------|
| | | (2) 保護者等の支援 | ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 | <p>○保育園に対する要望や困り事の相談窓口として「受付担当者」は主任保育士「解決責任者」は園長とし、第三者委員として主任児童委員にお願いしています。目につく場所に貼り紙をして、保護者に周知しています。</p> <p>○保護者からの相談や要求には丁寧に応じ、全職員で情報を共有しています。必要な場合には、専門機関と連携し保護者の支援をしています。</p> <p>○個別懇談や相談の内容は適切に記録・保管しています。</p> | |
| | | | ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 □ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 | <p>○送迎時の様子や視診から、こどもの心身の状態や家庭での養育状況の把握に努め、虐待や不適切な養育態度が疑われる場合は、町担当課・担当職員と共有し「箕輪町子育て支援ネットワーク協議会」に報告し、必要な場合はケア会議を開くなど、関係機関との連携をとる仕組みがあります。</p> <p>○虐待についての研修会に代表で参加したり、園長会で研修を受けたりしています。全職員で学びを共有するため、研修内容や資料が保育アプリ「資料室」に入力され、職域によりますが、いつでも見ることができるよう工夫されています。</p> <p>○個々に「虐待防止チェックリスト」を常にチェックできるよう、保育業務支援システムに掲載してあります。</p> <p>○「マニュアルに基づく職員研修」について、職員の自己評価により多くが理解できていないことが分かりました。マニュアルに基づいて園内で研修して、周知を図るよう期待します。</p> | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価着 | 点 | コメント |
|------|--------------|--------------------------|---|--|--|--|
| | 3 保育の質の向上 | (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b) ■ 121 ■ 122 ■ 123 ■ 124 ■ 125 □ 126 | 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 | ○保育士は、日々の保育実践を振り返りや反省を記録している。また降園後や職員会などで保育の振り返りや実践内容の評価や反省などを行い、よりよい保育ができるように心掛けています。 ○園長・主任が主導し、職員が主体的に参加し学べるように工夫して、ワークショップ形式で、園内研修を定期的に行っています。一つの課題や研修内容について自分の考えや思いを表現しやすいように、また時間差で働く職員がいるため、付箋を利用し話し合うなどの工夫が見られました。 ○自己評価を定期的に行っています。 ○指導案の評価・反省を活かして職員相互の専門性を高め、保育の質の向上に向けた組織的な取組が更に充実することを期待します。 |